

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社テスク
【英訳名】	TISC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 源
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目18番9号
【電話番号】	052(222)1000
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小橋 敏男
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目18番9号
【電話番号】	052(222)1000
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小橋 敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 累計期間	第48期 第2四半期 累計期間	第47期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	939,017	983,452	1,979,815
経常利益 (千円)	76,782	56,277	169,709
四半期(当期)純利益 (千円)	67,413	92,511	176,925
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	302,000	302,000	302,000
発行済株式総数 (千株)	350	350	350
純資産額 (千円)	1,148,627	1,224,208	1,251,072
総資産額 (千円)	3,539,922	3,655,328	3,615,665
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	199.03	278.55	522.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	32.4	33.5	34.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,907	161,030	182,310
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	572,486	13,515	346,664
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	720,115	178,067	663,843
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	645,825	940,224	970,777

回次	第47期 第2四半期 会計期間	第48期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	53.98	104.84

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしていません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の第5波がピークに達して、7～9月期の予測実質GDPが前期比マイナス予測になるなど見通しを立てにくい状況にありました。その後、新規感染者数が減少傾向に転じ、経済制限も徐々に緩和されるなど、明るい兆しが少しずつ見えてありますが、最終的な収束時期は未だ見通せない状況にあります。

当社の主要顧客である流通業界におきましては、小売業は巣ごもり需要も一巡し、業態によって景況感に温度差が生じています。また、外食業などを得意先に持つ卸売業・メーカーにおいては、引き続き需要低迷に苦しむなど、業種・業態によって業況に明暗が分かれる状況が続いております。

また、当情報サービス業界におきましては、顧客のデジタル投資の意欲は引き続き強い一方、技術力・マネジメント力を有するエンジニアの不足感は、相変わらず高い状況にあります。

このような状況下、当社におきましては、主力のオリジナルパッケージ・ソフトウェア「CHAINS Z」や「GROWBS」などの複数の大型案件の受注が安定的に獲得できており、また、47期および48期第1四半期に受注したプロジェクトが上流工程から開発フェーズに進んでいることから、徐々に利益に寄与しつつあります。また、新サービスである「商談.net」および「Safri」についても受注が進んでおり、受注状況は総じて堅調に推移しております。

なお、これらのサービスを提供するには一定以上のスキルレベルを有するエンジニアがプロジェクトに従事する必要がありますが、その確保のために、従業員教育に力を入れるとともに、採用力の強化に取り組んでおり、その成果も徐々に表れつつあります。しかしながら、収益認識会計基準移行による第1四半期累計期間の業績影響と一部不採算プロジェクトがある影響で、前年同期と比べ売上高は増加したものの、営業利益・経常利益は減益となりました。

この結果、当第2四半期累計期間における業績は売上高9億83百万円（前年同期比104.7%）、営業利益60百万円（前年同期比70.1%）、経常利益は56百万円（前年同期比73.3%）、四半期純利益は92百万円（前年同期比137.2%）となりました。

#### 1. 財政状態

##### 資産

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて15百万円増加し、15億16百万円となりました。これは主にその他の流動資産が76百万円減少したものの、商品及び製品が92百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて23百万円増加し、21億38百万円となりました。これは主に建物が21百万円、投資有価証券が19百万円減少したものの、その他の有形固定資産が43百万円、無形固定資産が25百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べ39百万円増加し、36億55百万円となりました。

##### 負債

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて99百万円増加し、5億36百万円となりました。これは主にその他の流動負債が27百万円減少したものの、買掛金が1億23百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて33百万円減少し、18億95百万円となりました。これは主に長期借入金が31百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ66百万円増加し、24億31百万円となりました。

#### 純資産

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ26百万円減少し、12億24百万円となりました。これは主に自己株式取得により1億円減少したものの、利益剰余金が73百万円増加したことによるものであります。

#### 2. 経営成績

当第2四半期累計期間の売上高は9億83百万円（前年同期比104.7%）、営業利益は60百万円（前年同期比70.1%）、経常利益は56百万円（前年同期比73.3%）、四半期純利益は92百万円（前年同期比137.2%）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の四半期末残高は、前事業年度末に比べ30百万円減少し9億40百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1億61百万円（前年同四半期は26百万円の獲得）となりました。これは主に、棚卸資産の増加60百万円、投資有価証券売却益60百万円、及び売上債権の増加58百万円があったものの、税引前四半期純利益1億16百万円及び仕入債務の増加97百万円があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、13百万円（前年同四半期は5億72百万円の使用）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入81百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出63百万円及び無形固定資産の取得による支出30百万円があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億78百万円（前年同四半期は7億20百万円の獲得）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出1億円及び長期借入金の返済による支出31百万円があったことによるものであります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、23百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	350,000	350,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	350,000	350,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	350	-	302,000	-	106,146

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
梅田 源	名古屋市熱田区	67,600	22.08
テスク従業員持株会	名古屋市中区栄1丁目18-9	51,714	16.89
梅田 渉	名古屋市天白区	27,400	8.95
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19-17	14,000	4.57
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4-8	9,800	3.20
兵藤 光沖	愛知県豊明市	6,991	2.28
山田 正明	名古屋市中区	6,129	2.00
株式会社ドミー	岡崎市大平町字八ツ幡1-1	5,400	1.76
岡本 匡弘	名古屋市港区	4,800	1.56
稲葉 史玉	名古屋市瑞穂区	4,400	1.43
三浦 英二	名古屋市緑区	4,400	1.43
計	-	202,634	66.19

(注) 上記のほか、自己株式43,890株(12.54%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 305,800	3,058	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	350,000	-	-
総株主の議決権	-	3,058	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社テスク	名古屋市中区栄 一丁目18番9号	43,800	-	43,800	12.54
計	-	43,800	-	43,800	12.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。





## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,030,777	1,000,224
受取手形及び売掛金	275,577	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	337,580
商品及び製品	4,657	96,871
仕掛品	53,171	21,510
その他	136,451	60,383
流動資産合計	1,500,634	1,516,570
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,217,504	1,196,054
土地	461,491	461,491
その他(純額)	220,980	264,637
有形固定資産合計	1,899,976	1,922,183
無形固定資産		
投資その他の資産	12,471	38,294
投資有価証券	140,410	121,043
その他	62,172	57,237
投資その他の資産合計	202,583	178,280
固定資産合計	2,115,030	2,138,758
資産合計	3,615,665	3,655,328
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	74,328	197,448
1年内返済予定の長期借入金	63,360	63,360
未払法人税等	16,350	12,186
賞与引当金	63,500	65,591
受注損失引当金	711	7,348
その他	217,960	190,100
流動負債合計	436,210	536,036
固定負債		
リース債務	97,009	95,474
長期借入金	1,804,960	1,773,280
その他	26,412	26,328
固定負債合計	1,928,382	1,895,083
負債合計	2,364,592	2,431,120

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	302,000	302,000
資本剰余金	106,146	106,146
利益剰余金	820,076	893,389
自己株式	23,798	124,532
株主資本合計	1,204,424	1,177,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,648	47,206
評価・換算差額等合計	46,648	47,206
純資産合計	1,251,072	1,224,208
負債純資産合計	3,615,665	3,655,328

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	939,017	983,452
売上原価	576,672	686,130
売上総利益	362,344	297,321
販売費及び一般管理費	276,285	236,972
営業利益	86,058	60,349
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	2,170	1,686
その他	1,100	1,006
営業外収益合計	3,274	2,695
営業外費用		
支払利息	5,378	6,529
支払手数料	6,646	-
その他	526	237
営業外費用合計	12,550	6,767
経常利益	76,782	56,277
特別利益		
投資有価証券売却益	29,099	60,222
補助金収入	134,453	-
特別利益合計	163,552	60,222
特別損失		
固定資産圧縮損	134,453	-
本社移転関連費用	2,986	-
特別損失合計	137,439	-
税引前四半期純利益	102,895	116,499
法人税、住民税及び事業税	29,832	23,781
法人税等調整額	5,649	206
法人税等合計	35,482	23,988
四半期純利益	67,413	92,511

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	102,895	116,499
減価償却費	37,394	67,184
賞与引当金の増減額(は減少)	164	2,091
受注損失引当金の増減額(は減少)	468	6,637
受取利息及び受取配当金	2,174	1,688
支払利息	5,378	6,529
投資有価証券売却損益(は益)	29,099	60,222
固定資産圧縮損	134,453	-
補助金収入	134,453	-
売上債権の増減額(は増加)	40,543	58,660
棚卸資産の増減額(は増加)	77,687	60,553
仕入債務の増減額(は減少)	1,033	97,610
前受金の増減額(は減少)	10,058	12,188
未払又は未収消費税等の増減額	33,120	123,583
その他	62,960	32,764
小計	43,732	194,057
利息及び配当金の受取額	2,176	1,690
利息の支払額	5,378	6,529
法人税等の支払額	13,623	28,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,907	161,030
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	629,327	63,673
無形固定資産の取得による支出	-	30,492
投資有価証券の取得による支出	864	607
投資有価証券の売却による収入	57,563	81,000
その他	143	258
投資活動によるキャッシュ・フロー	572,486	13,515
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	734,250	-
短期借入金の返済による支出	1,868,500	-
長期借入れによる収入	1,900,000	-
長期借入金の返済による支出	-	31,680
自己株式の取得による支出	-	100,971
リース債務の返済による支出	25,311	25,039
配当金の支払額	20,322	20,376
財務活動によるキャッシュ・フロー	720,115	178,067
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	174,537	30,552
現金及び現金同等物の期首残高	471,288	970,777
現金及び現金同等物の四半期末残高	645,825	940,224

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、ソフトウェア開発に係る収益の認識単位については、従来は、顧客との契約を開発工程毎に締結しており、各取引単位で収益を認識しておりましたが、同一の顧客とほぼ同時に締結した複数の契約に関し、契約の結合の要件を満たす場合につきましては、当該複数の契約を結合し単一の契約とみなして処理する方法に変更しております。また、ソフトウェア開発に係る収益の認識時期について、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる案件につきましては、工事進行基準を適用して収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い案件を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。加えて、従来は検収基準で収益を認識していた契約のうち、履行義務の充足を合理的に見積もることができない契約について、一定条件下において当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることができる時まで、原価回収基準により収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上が52,683千円増加し、売上原価は43,820千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8,862千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は、1,123千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期会計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
圧縮記帳額 (建物)	134,453千円	134,453千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
役員報酬	27,058千円	30,126千円
給与手当	67,718	74,302
賞与引当金繰入額	16,750	16,635
研究開発費	71,843	23,102

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	705,825千円	1,000,224千円
預入期間が3か月を超える定期預金	60,000	60,000
現金及び現金同等物	645,825	940,224

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	20,322	60	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	20,322	60	2021年3月31日	2021年6月11日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2021年8月23日開催の取締役会決議に基づき、自己株式32,600株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において、自己株式が100,734千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

当社は、システム開発事業を主要業務とし、ほかに不動産賃貸業を営んでおりますが、システム開発事業の割合が高く開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他(注1)	合計
	システム開発		
システム開発(注2)	725,530	-	725,530
商品(注2)	231,865	-	231,865
顧客との契約から生じる収益	957,395	-	957,395
その他の収益	9,510	16,546	26,056
外部顧客への売上高	966,905	16,546	983,452

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の業務を行っております。

2.システム開発は、当社独自の流通業向けパッケージ・ソフトウェアの開発・販売、ASPサービスや、これらに関連した受託開発業務および保守業務等をいい、履行義務が充足された一時点または一定の期間にわたり、収益を認識しております。

商品は、コンピュータ機器の販売、保守業務およびクラウドサービス業務等をいい、履行義務が充足された一時点または一定の期間にわたり、収益を認識しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	199円03銭	278円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	67,413	92,511
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	67,413	92,511
普通株式の期中平均株式数(千株)	338	332

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社テスク

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本田 一暁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの 2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月 31 日までの第 48 期事業年度の第 2 四半期会計期間（2021年 7 月 1 日から 2021年 9 月 30 日まで）及び第 2 四半期累計期間（2021 年 4 月 1 日から 2021 年 9 月 30 日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テスクの 2021 年 9 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第 2 四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。